

令和4年度 事業計画書

公益財団法人 岡山県身体障害者福祉連合会

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

[基本方針]

令和3年度、我々を取り巻く環境は、新型コロナウイルスとの共存が求められるなか、東京パラリンピック大会が成功裡に開催されるとともに、改正障害者差別解消法の成立、読書バリアフリーや電話リレーサービスの整備など、共生社会実現に向けた様々な取組が推進され、障害及び障害者への理解は徐々に浸透しつつあるが、他方、障害者雇用の実態などいまだ十分とは言えない状況もあり、引き続き障害者団体や県、市町村などと連携を図りながら障害者理解の一層の促進に向けて取り組む必要がある。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の波は、障害者の交流や社会参加活動などに多大な影響を与えており、1日も早く収束し、安全・安心な日常が戻るよう、引き続き、国等の適切な感染症対策の推進が求められている。

こうした中、障害当事者団体として当連合会の果たす役割は極めて重要である。障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、分けへだてなく安心して暮らせる共生社会の実現を目指して、障害者差別解消の一層の浸透、定着を図るとともに、障害者の社会参加推進の取組を更に進める必要がある。

また、当連合会は、公益財団法人として、県内すべての障害者の方を対象として自立と社会参加推進のための事業を広く展開するとともに、引き続き適正な法人運営、事業運営に努めなければならない。

これらのことを踏まえながら、令和4年度の事業計画を次のとおり定め、関係機関、関係団体等と緊密に連携を図りながら効果的な事業活動の推進に努める。

【重点項目】

1 障害者施策に対する対応

日身連や中・四国ブロック団体などとも連携して国の障害者施策に係る情報の収集や提供に努め、必要な要望・提案活動を行う。

2 身体障害者相談員活動の充実と活性化

身体障害者相談員協議会の活動を支援し、研修等を通じて相談員の資質向上及びネットワークづくりを進め、相談活動の充実と活性化を図る。

3 連合会並びに会員団体組織の充実強化と活動の活性化

賛助会員の加入促進などを通じて連合会組織の充実強化に努めるとともに、会員団体相互の情報交換の促進などにより会員団体活動の活性化を図る。

4 障害者の社会参加の促進

障害者が自立した地域生活を送ることができ社会参加を通じて生活の質的向上を図ることができるよう、関係団体との連携により各種社会参加促進施策を総合的に実施する。

5 感染症への対応と災害時における支援体制の充実

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の徹底と、災害時の福祉避難所の充実や障害特性に対応した情報伝達の確保など、感染症への公衆衛生対策及び防災減災対策の充実に向け関係団体等と連携を図りながら情報収集・要望・提案活動を行う。

6 適正な法人運営

関係法令や公益基準、定款等を遵守した適正な法人運営を行うとともに、組織・財務基盤の強化、事業運営の透明性の確保に努める。

【事業実施項目】

1 障害者の日常生活、職業等に関する相談支援事業(公1事業)

(1) 障害者総合相談事業

相談員が障害者本人や家族等から暮らしや人権に関わる生活全般の相談に応じるほか、弁護士による法律相談を行う。

(2) 在宅重度身体障害者激励事業

各市町村の障害者団体の役員等が在宅の重度障害者宅を訪問して慰問品を直接届け激励するとともに、生活全般の相談に応じる。

(3) 駐車禁止除外指定車標章の交付支援事業

外出支援のための標章申請手続と同制度の利用促進を図る。

(4) JRジパング倶楽部特別会員の加入支援事業

外出支援のための特別会員の加入手続と同制度の利用促進を図る。

(5) 身体障害者相談員研修事業

相談員の資質向上を通じて相談活動の促進及び相談援護活動の充実を図るため、研修を実施する。

2 障害者の生活訓練、指導者養成等社会参加促進事業(公2事業)

(1) 身体障害者補助犬育成事業

障害者の移動や介護に重要な役割を果たす身体障害者補助犬を育成貸与し、自立及び社会参加の促進を図る。

(2) オストメイト社会適応訓練事業

ストマ用装具の装着者に対して、装具の使用等の必要な指導訓練を行い、社会参加の促進を図る。(再委託先：(公社)日本オストミー協会岡山県支部)

(3) 音声機能障害者発声訓練・指導者養成事業

音声機能喪失者の社会参加促進を図るため、発声訓練指導者を養成し、発声訓練を行う。(再委託先：新声会)

(4) 盲ろう者通訳・介助員養成・派遣事業

視覚と聴覚に重複して障害のある盲ろう者の社会参加促進のため、通訳介助員を養成して派遣し、盲ろう者のコミュニケーションと情報の保障及び移動等を支援する。

(再委託先：岡山盲ろう者友の会)

(5) パソコンボランティア派遣事業

障害者が基本的なパソコン操作を習得するよう、パソコンボランティア登録者を派遣する。

(6) 障害者IT利用普及促進事業

障害者ITサポートセンターの設置運営等を通じて障害者の情報通信技術の利用や普及の促進を図る。

(7) パソコン教室開催事業

障害者がパソコンや周辺機器を活用して情報の入手・発信を行い、コミュニケーションを確保して社会参加の機会が拡大するよう、パソコン教室を開催する。

(8) 重度障害者在宅就労促進事業(バーチャル工房)

在宅の重度障害者に対して、情報機器やインターネットを活用し、在宅等で就労するための訓練等を行い、就労の促進を図る。

(9) 盲ろう者向け生活訓練等促進事業

中途盲ろう者が自立した日常生活を送ることができるよう、コミュニケーション方法の訓練等の必要な相談、指導、訓練を行う。(再委託先：岡山盲ろう者友の会)

3 障害者の福祉増進及び啓発、広報事業(公3事業)

(1) 障害者社会参加推進センターの設置運営

障害者社会参加促進事業の体系的・効果的な実施を図るため、社会参加推進事業に関する情報の収集、提供等を行う。

(2) 団体活動育成支援等による障害者福祉増進事業

① 地域や障害種別の障害者団体の活動の育成、支援

本会の役員等が会員団体の総会、研修会等に出席して団体活動の活性化を支援する。

② 青壮年及び女性の部活動並びに障害者スポーツ活動等推進事業

青壮年部・女性部における自主的な仲間づくり、勉強会、奉仕活動等の活動を促す。また、身体障害者スポーツ大会を通じて、楽しみながら健康の維持増進、残存能力の向上を図る。

③ 障害者団体等関係機関連携活動

日本身体障害者団体連合会をはじめ中・四国ブロック身体障害者団体、市町村、各種障害者団体との連携を図り、情報交換、提案活動等を行う。

④ 各種福祉大会の開催等

岡山県総合社会福祉大会や日本身体障害者福祉大会等の開催や参画を通じて、障害者問題に関する情報収集、制度や施策の研究、提言を行う。

⑤ 関係団体役員や審議会等委員就任による情報収集と意見発信

本会の役員等が福祉関係団体の役員や県などの審議会委員等に就任し、障害者の立場から意見を述べることにより、障害者施策の充実を図る。

(3) 広報紙「はばたき」の発行等啓発・広報事業

広報紙「はばたき」の発行やホームページを通じて各種情報の提供に努め、障害者の社会活動への参加と自立を促進する。

4 法人運営

連合会の運営のための正・副会長会議及び理事会、法人の最高議決機関である評議員会、職務執行を監査する監査会等を開催する。公益法人としての情報開示を推進する。